

財政状況等一覧表（平成20年度）

(単位:百万円)

団体名 中野市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,521	5,762	447	12,730

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	20,180	19,832	348	268	651	18,608	
社会就労センター事業特別会計	86	86	0	0	17	-	
住宅改修資金貸付事業特別会計	9	7	2	2	-	16	
情報通信施設事業特別会計	58	58	0	0	24	-	
一般会計等	20,053	19,703	350	270		18,624	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	902	852	49	765	145	5,071	538	法適用企業
下水道事業特別会計	2,250	2,224	26	26	710	16,934	11,685	
(公共下水道事業)	1,828	1,802	26	-	545	11,858	-	
(特定環境保全公共下水道事業)	422	422	0	-	165	5,076	-	
農業集落排水事業特別会計	666	655	11	11	424	8,103	7,058	
国民健康保険事業特別会計	4,861	4,850	11	11	413	0	0	
老人保健事業特別会計	419	389	31	31	13	0	0	
介護保険事業特別会計	2,874	2,846	28	28	419	0	0	
後期高齢者医療事業特別会計	346	342	3	3	98	0	0	
公営企業会計等 計				875		30,108	19,281	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づき(ものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	歳入	歳出	形式収支	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
北信広域連合								
(一般会計)	240	236	4	6	16	0	0	
(高社寮特別会計)	117	108	9	8	4	0	0	
(千曲荘特別会計)	119	115	4	4	0	0	0	
(市町村圏特別会計)	13	11	2	2	0	0	0	
(公平委員会特別会計)	2	1	1	0	0	0	0	
(介護サービス事業)	2,036	1,929	107	108	118	967	456	
北信保健衛生施設組合								
(一般会計)	42	41	1	1	0	0	0	
(斎場事業特別会計)	52	49	3	3	0	0	0	
(じん芥処理事業特別会計)	1,133	1,116	16	16	0	2,214	1,228	
(し尿処理事業特別会計)	133	124	9	9	0	10	6	
岳南広域消防組合	944	928	16	7	0	331	281	
長野県後期高齢者医療広域連合								
(一般会計)	1,862	1,719	143	142	21	0	0	
(後期高齢者医療事業会計)	191,254	184,180	7,074	7,074	2,282	0	0	
長野県市町村自治振興組合	152	150	2	2	0	0	0	
長野県民交通災害共済組合	342	207	135	135	4	0	0	
一部事務組合等 計				7,517		3,522	1,971	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
財団法人中野市産業公社	8	206	35	25	0	0	0	0	
株式会社 北信食肉センター	7	39	26	2	0	0	0	0	
中野市土地開発公社	6	556	5	0	0	0	0	0	
株式会社 豊田	3	49	6	0	0	0	0	0	
株式会社 斑尾	0	29	8	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			80	27	0	0	0	0	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
財政調整基金	1,600	1,700	100
減債基金	1,153	930	223
その他充当可能基金	3,976	5,894	1,918
充当可能基金計	6,729	8,524	1,795

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.36	2.11	0.25	12.98	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	10.94	8.99	1.95	17.98	40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	13.3	13.0	0.3	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	40.2	22.9	17.3	350.0					
財政力指数	0.54	0.55	0.01						
経常収支比率	95.8	87.4	8.4						

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。